

(令和5年4月1日更新) 【全体版】P27~31、P49~51が変更になりました

旧

(令和5年3月1日版)

P27~31

先進医療会議における検討状況 (令和5年3月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部転記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内受容能検査 (ERA), 子宮内スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.nhhb.jp/st/aisakusituisei/bunyu/kodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html](https://www.nhhb.jp/st/aisakusituisei/bunyu/kodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法, 子宮内受容能検査 (ERA).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内受容能検査 (ERPeak), 子宮内スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法.

新

(令和5年4月1日版)

P27~31

先進医療会議における検討状況 (令和5年4月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、令和4年12月8日、及び令和5年3月2日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部転記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内受容能検査 (ERA), 子宮内スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), 着床前胚質診断性検査 (PGT-A).

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.nhhb.jp/st/aisakusituisei/bunyu/kodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html](https://www.nhhb.jp/st/aisakusituisei/bunyu/kodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年4月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法, 子宮内受容能検査 (ERA).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年4月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内受容能検査 (ERPeak), 子宮内スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法, 着床前胚質診断性検査 (PGT-A).

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①（主として実施する医師に係る基準）

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                                   | 当該技術の経験年数              | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|--------------------------------------|------------------------|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、 <b>生殖医療専門医</b> であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。 | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |  |                                      |                        |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜刺激術             |  |                                      |                        |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                                      |                        |  |
| 二段階胚移植術             |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜凍結術             |  |                                      |                        |  |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |  |                                      |                        |  |

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①（主として実施する医師に係る基準）

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                                   | 当該技術の経験年数              | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|--------------------------------------|------------------------|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、 <b>生殖医療専門医</b> であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。 | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |  |                                      |                        |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜刺激術             |  |                                      |                        |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                                      |                        |  |
| 二段階胚移植術             |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜凍結術             |  |                                      |                        |  |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |  |                                      |                        |  |

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②（保険医療機関に係る基準）

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                            | 実施診療科の医師数        | その他医療従事者の配置                | 他の医療機関との連携体制（患者移動含む等）                                 | 医療機器の保守管理体制         | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による審査体制     | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|--------------------------------|------------------|----------------------------|---|---------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を専ら実施していること。 | 実施診療科に配置されていること。 | 配偶者及び胚の管理に専ら責任者が配置されていること。 | 緊急の場合その他当該療養について必要な場合に対応するため、他の保険医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催されていること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。 | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | ※   |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内細菌検査1、2          |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜刺激術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 二段階胚移植術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜凍結術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十条の三第一項に規定する**衛生検査所**であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに要すること。

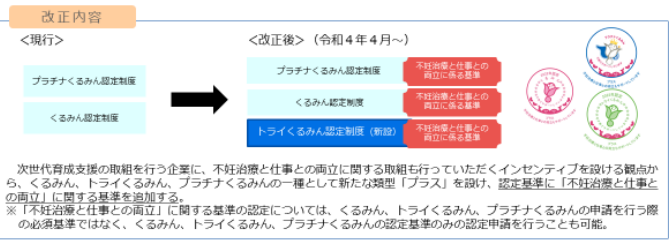
不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②（保険医療機関に係る基準）

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                            | 実施診療科の医師数        | その他医療従事者の配置                | 他の医療機関との連携体制（患者移動含む等）                                 | 医療機器の保守管理体制         | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による審査体制     | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|--------------------------------|------------------|----------------------------|---|---------------------|--------------------------------|----------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を専ら実施していること。 | 実施診療科に配置されていること。 | 配偶者及び胚の管理に専ら責任者が配置されていること。 | 緊急の場合その他当該療養について必要な場合に対応するため、他の保険医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催されていること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。 | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | ※   |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内細菌検査1、2          |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜刺激術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 二段階胚移植術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 子宮内膜凍結術             |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |                                |                  |                            |   |                     |                                |                      | —                         |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十条の三第一項に規定する**衛生検査所**であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに要すること。

くるみん「プラス」認定の創設(不妊治療と仕事との両立に係る基準の追加)



**認定基準**

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。

※ くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんで基準は共通のもの。

＜不妊治療・仕事との両立に関する認定基準＞

- 次の3及び4の基準を設けていること。
- ① 不妊治療のための休暇制度(多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうまいずりか制度
- ③ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている制度の内容とともに社内に周知していること。
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する研究その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑤ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる自立支援担当者を選任し、社内に周知していること。

両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人(2019年)となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職しており、このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

- 1 支給対象となる事業主**
- 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度(①不妊治療のための休暇制度(特定目的・多目的と可)、②所定外労働制限制度、③時差出勤制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク)を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度(上記①～⑥)を労働者に利用させた中小企業事業主
- 2 支給要件**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- ① 不妊治療と仕事との両立を支援する企業トップの方針を雇用する労働者に周知していること
  - ② 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度(上記①②～⑥)について就業規則又は労働協約に規定し、労働者に周知していること
  - ③ 不妊治療と仕事との両立に関して、労働者に希望や課題を把握するためのニーズ調査を実施していること
  - ④ 不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応する「両立支援担当者」を選定していること
  - ⑤ 両立支援担当者が不妊治療を受けている労働者と面談し、「不妊治療支援プラン」を策定すること
  - ⑥ ⑤のプランに基づき、休暇制度・両立支援制度(上記①～⑥のうちいずれか1つ以上)を合計5日(回)以上労働者に利用させたこと
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(1)の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して取得させ、原額に復元させ3か月以上継続勤務させたこと
- 3 支給額**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- 上記(1)により職場整備を回り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日(回)以上利用した場合
- 1事業主当たり、28.5万円<36万円> ※(1)(2)とも、生産性要件を満たした事業主は<>の額を支給
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(2)により休暇制度を20日以上連続して取得させ、原額に復元させ3か月以上継続勤務させた場合
- 1人当たり28.5万円<36万円>加算 (1)の休暇取得者が20日以上連続して取得した場合はその者を対象とする)
- 4 支出科目**
- 労働保険特別会計 雇用助成金から支給

不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備事業

**趣旨目的**

近年、不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(男女計(女性は23%))の方が退職している。

また、国会も含め社会的に、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備への関心が非常に高まっている。

このため、事業主、上司や同僚に不妊治療についての理解を促すとともに、当該休暇制度等の導入・利用に取り組む事業主を支援することにより、不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備を推進することとする。

- 事業概要**
- 専門家による検討委員会の開催**
- ① 不妊治療と仕事との両立支援担当者を対象とした研修の企画・運営の検討
  - ② 不妊治療と仕事との両立支援シンポジウムの企画・運営の検討
  - ③ 不妊治療と仕事との両立を支援する企業内制度の導入マニュアル、サポートハンドブックの見直しに向けた検討等
- 不妊治療と仕事との両立支援等担当者等を対象とした研修会の実施**
- 不妊治療を受けやすい休暇制度や両立支援制度を利用しやすい職場整備に取り組み企業等の両立支援担当者に対し、労働者からの相談対応のノウハウや休暇制度等の利用を円滑にするためのプランの策定方法等、具体的実務に役立立つ情報提供を行う研修会を実施する。
- 不妊治療と仕事との両立支援シンポジウムの実施**
- 不妊治療と仕事との両立支援についての機運を醸成するため、企業等を対象にシンポジウムを開催する。また、シンポジウムの内容について、動画で広く配信する。

**歩合**

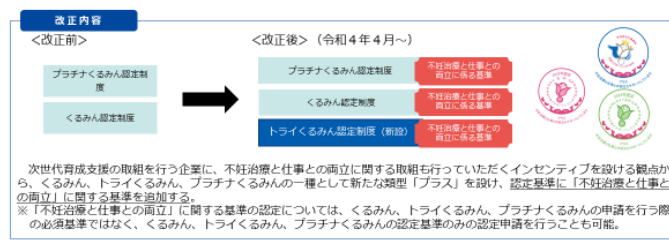
第4少子化社会対策大綱【R2.5.29閣議決定】

(不妊治療への支援より抜粋)

○不妊治療と仕事との両立のための職場環境の整備

不妊治療について職場での理解を深めるとともに、仕事と不妊治療の両立に資する制度等の導入に取り組む事業主を支援し、仕事と不妊治療が両立できる職場環境整備を推進する。

くるみん「プラス」認定の創設(不妊治療と仕事との両立に係る基準の追加)



**認定基準**

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。

※ くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんで基準は共通のもの。

＜不妊治療・仕事との両立に関する認定基準＞

- 次の3及び4の基準を設けていること。
- ① 不妊治療のための休暇制度(多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうまいずりか制度
- ③ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている制度の内容とともに社内に周知していること。
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する研究その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑤ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる自立支援担当者を選任し、社内に周知していること。

両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

**1 事業の目的**

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人(2019年)となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職しており、このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

- 2 事業の概要・スキーム**
- 1 支給対象となる事業主**
- 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度(①不妊治療のための休暇制度(特定目的・多目的と可)、②所定外労働制限制度、③時差出勤制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク)を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度(上記①～⑥)を労働者に利用させた中小企業事業主
- 2 支給要件**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- ① 不妊治療と仕事との両立を支援する企業トップの方針を雇用する労働者に周知していること
  - ② 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度(上記①②～⑥)について、労働協約又は就業規則に規定するとともに労働者に周知していること
  - ③ 不妊治療と仕事との両立のための社内ニーズの把握(調査の実施)を実施していること
  - ④ 不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応し、両立を支援する「両立支援担当者」を選任していること
  - ⑤ 両立支援担当者が不妊治療を受けている労働者の相談に対応し、「不妊治療両立支援プラン」を策定し、プランに基づき休暇制度・両立支援制度(上記①～⑥のうちいずれか1つ以上)を合計5日(回)以上労働者に利用させたこと
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(1)の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して労働者に取得させ、原額に復元させ3か月以上継続勤務させたこと
- 3 支給額**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- 上記(2)により職場整備を回り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日(回)以上利用した場合
- 1事業主当たり、30万円
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(2)により休暇制度を20日以上連続して労働者に取得させ、原額に復元させ3か月以上継続勤務させた場合
- 1事業主当たり、30万円(1)の休暇取得者が20日以上連続して取得する場合はその者を対象とする。)
- 4 支出科目**
- 労働保険特別会計 雇用助成金から支給

不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備事業

**1 事業の目的**

近年、不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(男女計(女性は23%))の方が退職している。

また、国会も含め社会的に、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備への関心が非常に高まっている。

このため、事業主、上司や同僚に不妊治療についての理解を促すとともに、当該休暇制度等の導入・利用に取り組む事業主を支援することにより、不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備を推進することとする。

- 2 事業の概要・スキーム**
- I 専門家による検討委員会の開催**
- ① 不妊治療と仕事との両立支援担当者を対象とした研修の企画・運営の検討
  - ② 不妊治療と仕事との両立に関する相談対応のノウハウや休暇制度等の利用を円滑にするためのプランの策定方法等、具体的実務に役立立つ情報提供を行う研修会を実施する。
- II 不妊治療と仕事との両立支援担当者等を対象とした研修会の実施**
- 不妊治療を受けやすい休暇制度や両立支援制度を利用しやすい職場整備に取り組み企業等の両立支援担当者に対し、労働者からの相談対応のノウハウや休暇制度等の利用を円滑にするためのプランの策定方法等、具体的実務に役立立つ情報提供を行う研修会を実施する。
- III 不妊治療と仕事との両立に係る課題等についての実証調査**
- 不妊治療と仕事との両立に係る課題を把握するため、企業及び労働者を対象に調査を実施する。(平成29年度「委託事業」より調査を実施しているが、令和4年度から不妊治療に保険適用がされたこと等を踏まえ、最新の実態やニーズを把握するために実施する。)

**3 実施主体**

委託事業(民間団体)

**参考**

第4少子化社会対策大綱【R2.5.29閣議決定】

(不妊治療への支援より抜粋)

○不妊治療と仕事との両立のための職場環境の整備

不妊治療について職場での理解を深めるとともに、仕事と不妊治療の両立に資する制度等の導入に取り組む事業主を支援し、仕事と不妊治療が両立できる職場環境整備を推進する。

(令和5年4月1日更新) 【概要版】P10~12、P23~25が変更になりました

旧

新

(令和5年3月1日版)

(令和5年4月1日版)

P10~12

P10~12

先進医療会議における検討状況 (令和5年3月1日時点)

先進医療会議における検討状況 (令和5年4月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部改訂し作成。

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、令和4年12月8日、及び令和5年3月2日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部改訂し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの取り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの取り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.nhhb.go.jp/stf/seisakusitu/sei/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html](https://www.nhhb.go.jp/stf/seisakusitu/sei/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html)

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.nhhb.go.jp/stf/seisakusitu/sei/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html](https://www.nhhb.go.jp/stf/seisakusitu/sei/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-G1.html)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年4月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA).

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

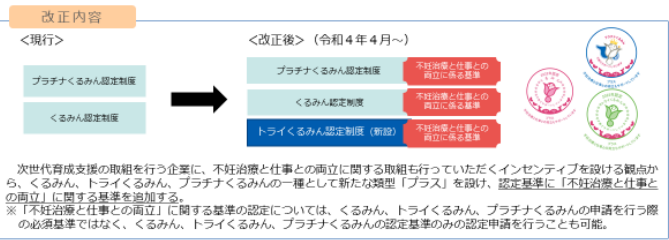
先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年4月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法.

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法, 着床前胚診断検査 (PGT-A).

くるみん「プラス」認定の創設(不妊治療と仕事との両立に係る基準の追加)



**認定基準**

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。  
※ くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんで基準は共通のもの。

<不妊治療・仕事との両立に関する認定基準>

- ① 不妊治療のための休暇制度(多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうまいずれかの制度
- ③ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている制度の内容とともに社内に周知していること。
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する研究その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑤ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる自立支援担当者を選任し、社内に周知していること。

両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人(2019年)となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職しており、このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

- 1 支給対象となる事業主**
- 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度(①不妊治療のための休暇制度(特定目的・多目的とも可)、②所定外労働制限制度、③短時間勤務制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク)を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度(上記①~⑥)を労働者に利用させた中小企業事業主
- 2 支給要件**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- ① 不妊治療と仕事との両立を支援する企業トップの方針を雇用する労働者に周知していること
  - ② 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度(上記①②~⑥)について就業規則又は労働協約に規定し、労働者に周知していること
  - ③ 不妊治療と仕事との両立に関して、労働者に希望や課題を把握するためのニーズ調査を実施していること
  - ④ 不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応する「両立支援担当者」を選任していること
  - ⑤ 両立支援担当者が不妊治療を受けている労働者と面談し、「不妊治療支援プラン」を策定すること
  - ⑥ ⑤のプランに基づき、休暇制度・両立支援制度(上記①②~⑥のうちいずれか1つ以上)を合計5日(回)以上労働者に利用させたこと
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(1)の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して取得させ、原額に復元させ3か月以上連続勤務させたこと
- 3 支給額**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- 上記(1)により職場整備を回り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日(回)以上利用した場合
- 1事業主当たり、28.5万円<36万円>
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(2)により休暇制度を20日以上連続して労働者に取得させ、原額に復元させ3か月以上連続勤務させた場合
- 1人当たり28.5万円<36万円>加算
- (1)の休暇取得者が20日以上連続して取得した場合はその者を対象とする
- 4 支出科目**
- 労働保険特別会計 雇用助成金から支給

不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備事業

**趣旨目的**

近年、不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職している。

また、国会も含め社会的に、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備への関心が非常に高まっている。

このため、事業主、上司や同僚に不妊治療についての理解を促すとともに、当該休暇制度等の導入・利用に取り組む事業主を支援することにより、不妊治療と仕事両立できる職場環境の整備を推進することとする。

- 事業概要**
- 専門家による検討委員会の開催**
- ① 不妊治療と仕事との両立支援担当者を対象とした研修の企画・運営の検討
  - ② 不妊治療と仕事との両立支援シンポジウムの企画・運営の検討
  - ③ 不妊治療と仕事との両立を支援する企業内制度の導入マニュアル、サポートハンドブックの見直しに向けた検討等
- 不妊治療と仕事との両立支援等担当者等を対象とした研修会の実施**
- 不妊治療を受けやすい休暇制度や両立支援制度を利用しやすい職場整備に取り組み企業等の両立支援担当者等を対象とし、労働者からの相談対応のノウハウや休暇制度等の利用を円滑にするためのプランの策定方法等、具体的実務に役立てる情報提供を行う研修会を実施する。
- 不妊治療と仕事との両立支援シンポジウムの実施**
- 不妊治療と仕事との両立支援についての機運の醸成を図るため、企業等を対象にシンポジウムを開催する。また、シンポジウムの内容について、動画で広く配信する。

**歩合**

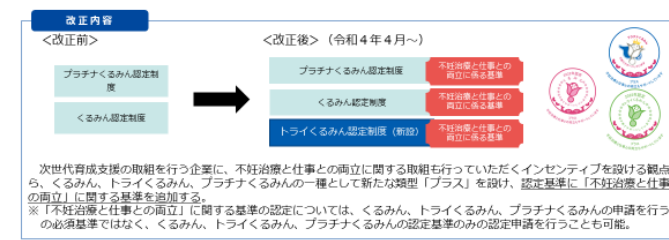
第4次少子化社会対策大綱【R2.5.29閣議決定】

(不妊治療への支援より抜粋)

○不妊治療と仕事との両立のための職場環境の整備

不妊治療について職場での理解を深めるとともに、仕事と不妊治療の両立に資する制度等の導入に取り組む事業主を支援し、仕事と不妊治療が両立できる職場環境整備を推進する。

くるみん「プラス」認定の創設(不妊治療と仕事との両立に係る基準の追加)



**認定基準**

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。  
※ くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんで基準は共通のもの。

<不妊治療・仕事との両立に関する認定基準>

- ① 不妊治療のための休暇制度(多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ② 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうまいずれかの制度
- ③ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている制度の内容とともに社内に周知していること。
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する研究その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑤ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる自立支援担当者を選任し、社内に周知していること。

両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

**1 事業の目的**

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人(2019年)となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職しており、このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

- 2 事業の概要・スキーム**
- 1 支給対象となる事業主**
- 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度(①不妊治療のための休暇制度(特定目的・多目的とも可)、②所定外労働制限制度、③短時間勤務制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク)を利用しやすい職場整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度(上記①~⑥)を労働者に利用させた中小企業事業主
- 2 支給要件**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- ① 不妊治療と仕事との両立を支援する企業トップの方針を雇用する労働者に周知していること
  - ② 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度(上記①②~⑥)について、労働協約又は就業規則に規定するとともに労働者に周知していること
  - ③ 不妊治療と仕事との両立のための社内ニーズの把握(調査の実施)を実施していること
  - ④ 不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応し、両立を支援する「両立支援担当者」を選任していること
  - ⑤ 両立支援担当者が不妊治療を受けている労働者の相談に対応し、「不妊治療両立支援プラン」を策定し、プランに基づき休暇制度・両立支援制度(上記①~⑥のうちいずれか1つ以上)を合計5日(回)以上労働者に利用させたこと
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(1)の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して労働者に取得させ、原額に復元させ3か月以上連続勤務させたこと
- 3 支給額**
- (1) 職場整備、休暇の取得等
- 上記(2)により職場整備を回り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日(回)以上利用した場合
- 1事業主当たり、30万円
- (2) 長期休暇の加算
- 上記(2)により休暇制度を20日以上連続して労働者に取得させ、原額に復元させ3か月以上連続勤務させた場合
- 1事業主当たり、30万円(1)の休暇取得者が20日以上連続して取得する場合はその者を対象とする。)
- 4 支出科目**
- 労働保険特別会計 雇用助成金から支給

不妊治療を受けやすい休暇制度等環境整備事業

**1 事業の目的**

近年、不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療(生補補助医療等)によって誕生する子どもも14.3人に1人となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができて16%(女性の場合は23%)の方が退職している。

また、国会も含め社会的に、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備への関心が非常に高まっている。

このため、事業主、上司や同僚に不妊治療についての理解を促すとともに、当該休暇制度等の導入・利用に取り組む事業主を支援することにより、不妊治療と仕事両立できる職場環境の整備を推進することとする。

- 2 事業の概要・スキーム**
- I 専門家による検討委員会の開催**
- ① 不妊治療と仕事との両立支援担当者を対象とした研修の企画・運営の検討
  - ② 不妊治療と仕事との両立に関する情報提供の企画・実施、調査結果のまとめ
  - ③ 不妊治療と仕事との両立を支援する企業内制度の導入マニュアル、サポートハンドブックの見直しに向けた検討等
- II 不妊治療と仕事との両立支援担当者等を対象とした研修会の実施**
- 不妊治療を受けやすい休暇制度や両立支援制度を利用しやすい職場整備(とりわけ企業等の両立支援担当者等を対象し、労働者からの相談対応のノウハウや休暇制度等の利用を円滑にするためのプランの策定方法等、具体的実務に役立てる情報提供を行う研修会)を実施する。
- III 不妊治療と仕事との両立に係る課題等についての実施調査**
- 不妊治療と仕事との両立に係る課題を把握するため、企業及び労働者を対象に調査を実施する。  
(平成29年度「委託事業」より調査を実施しているが、令和4年度から不妊治療に保険適用がされたこと等を踏まえ、最新の実態やニーズを把握するために実施する。)

**3 実施主体**

委託事業(民間団体)

**歩合**

第4次少子化社会対策大綱【R2.5.29閣議決定】

(不妊治療への支援より抜粋)

○不妊治療と仕事との両立のための職場環境の整備

不妊治療について職場での理解を深めるとともに、仕事と不妊治療の両立に資する制度等の導入に取り組む事業主を支援し、仕事と不妊治療が両立できる職場環境整備を推進する。

旧

新

(令和5年1月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和5年1月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反覆着床不全に対する治療 (タクロリムス), マイクロ流体技術を用いた精子選別, PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/syumu/kodomo/kodomo\\_kosodate/boohi-hoken/turin-G1.html](https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/syumu/kodomo/kodomo_kosodate/boohi-hoken/turin-G1.html)

(令和5年3月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和5年3月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反覆着床不全に対する治療 (タクロリムス), マイクロ流体技術を用いた精子選別, PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/syumu/kodomo/kodomo\\_kosodate/boohi-hoken/turin-G1.html](https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/syumu/kodomo/kodomo_kosodate/boohi-hoken/turin-G1.html)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 反覆着床不全に対する治療 (タクロリムス).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔受容能検査2 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 反覆着床不全に対する治療 (タクロリムス).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①（主として実施する医師に係る基準）

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                                   | 当該技術の経験年数                                    | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、 <b>生殖医療専門医</b> であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。                       | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |  |                                      |  |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                                      |  |  |
| 子宮内膜刺激術             |  |                                      |  |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                                      |  |  |
| 二段階胚移植術             |  |                                      |  |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |  |                                      |  |  |
| 子宮内膜凍結術             |  |                                      | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |  |

30

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②（保険医療機関に係る基準）

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                            | 実施診療科の医師数                         | その他医療従事者の配置                  | 他の医療機関との連携体制（患者移動を含む）                                 | 医療機器の保守管理体制           | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による設置            | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |  |  |  |  |  |
|---------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---|-----------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|--|--|--|--|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を専ら実施していること。 | 専ら当該診療科において、常勤の産婦人科専門医が配置されていること。 | 配偶者及び胎児の管理に責任を負う者が配置されていること。 | 緊急の場合その他当該療養について必要な場合に対応するため、他の保険医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催されていること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。      | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | ※   |  |  |  |  |  |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜刺激術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 二段階胚移植術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜凍結術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | ※                         |     |  |  |  |  |  |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十条の三第一項に規定する**衛生検査所**であって、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

31

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①（主として実施する医師に係る基準）

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                                   | 当該技術の経験年数              | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|--------------------------------------|------------------------|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、 <b>生殖医療専門医</b> であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。 | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |  |                                      |                        |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜刺激術             |  |                                      |                        |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                                      |                        |  |
| 二段階胚移植術             |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |  |                                      |                        |  |
| 子宮内膜凍結術             |  |                                      |                        | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |  |                                      |                        |  |

30

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②（保険医療機関に係る基準）

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                            | 実施診療科の医師数                         | その他医療従事者の配置                  | 他の医療機関との連携体制（患者移動を含む）                                 | 医療機器の保守管理体制           | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による設置            | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |  |  |  |  |  |
|---------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---|-----------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----|--|--|--|--|--|
| ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を専ら実施していること。 | 専ら当該診療科において、常勤の産婦人科専門医が配置されていること。 | 配偶者及び胎児の管理に責任を負う者が配置されていること。 | 緊急の場合その他当該療養について必要な場合に対応するため、他の保険医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催されていること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。      | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | ※   |  |  |  |  |  |
| タイムラプス顕像法による受精卵・胚培養 |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内細菌検査1、2          |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜刺激術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 二段階胚移植術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜受容能検査1、2        |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |
| 子宮内膜凍結術             |                                |                                   |                              |   |                       |                                | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | ※                         |     |  |  |  |  |  |
| 顕像法を用いた生理学的精子選択術    |                                |                                   |                              |   |                       |                                |                           |                           |     |  |  |  |  |  |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十条の三第一項に規定する**衛生検査所**であって、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

31

(令和5年3月1日更新) 【概要版】P10~12が変更になりました

旧

新

(令和5年1月1日版)

(令和5年3月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和5年1月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部施設作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/hodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-01.html](https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/hodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-01.html) 10

先進医療会議における検討状況 (令和5年3月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月6日、令和4年11月10日、及び令和4年12月8日開催) 資料より引用、及び保険局医審課より一部施設作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/hodomo/kodomo\\_kosodate/hochi-hoken/furin-01.html](https://www.mhlb.go.jp/stf/seisakusitu/seisaku/hodomo/kodomo_kosodate/hochi-hoken/furin-01.html) 10

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, SEET法.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法.

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内細菌叢検査 (EMMA/ALICE), 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対する投薬 (タクロリムス).

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年3月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内腔受容能検査 (ERPeak), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, マイクロ流体技術を用いた精子選別, 不妊症患者に対するタクロリムス投与方法.



旧

新

(令和4年8月1日版)

(令和5年1月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年8月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日、令和4年6月9日、及び令和4年7月7日開催) 資料より引用、及び保健局医療課より一部補記し作成。

Table with 4 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内スクラッチ, IMSI, 子宮内フロー検査, 子宮内胚受容検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反復着床不全に対する治療 (タクロリムス), PGT.

\* 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho/kyuho\\_hodomo\\_hosodate/hoshu-hokoku-henjin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho/kyuho_hodomo_hosodate/hoshu-hokoku-henjin-01.html)

先進医療会議における検討状況 (令和5年1月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月9日、令和4年11月10日、及び令和4年12月9日開催) 資料より引用、及び保健局医療課より一部補記し作成。

Table with 4 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内スクラッチ, IMSI, 子宮内フロー検査, 子宮内胚受容検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反復着床不全に対する治療 (タクロリムス), マイクロドーズ法, PGT.

\* 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho/kyuho\\_hodomo\\_hosodate/hoshu-hokoku-henjin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho/kyuho_hodomo_hosodate/hoshu-hokoku-henjin-01.html)

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フロー検査, SEET法, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内胚受容検査2 (ERPeak), 子宮内スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フロー検査, SEET法, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内胚受容検査2 (ERPeak), 子宮内スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

旧

新

(令和4年8月1日版)

(令和5年1月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年8月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日、令和4年6月9日、及び令和4年7月7日開催) 資料より引用、及び保健局医師会より一部補記し作成。

Table with 4 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内フロー検査, 子宮内胚受容検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反復着床不全に対するタクロリムス, PGT.

\* 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。 (不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho\\_bunya/bodomo/hodomo\\_hissodetu/hoshu-hokoku-hin01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho_bunya/bodomo/hodomo_hissodetu/hoshu-hokoku-hin01.html)

先進医療会議における検討状況 (令和5年1月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日、令和4年5月12日開催、令和4年6月9日、令和4年7月7日、令和4年8月4日、令和4年9月8日、令和4年10月9日、令和4年11月10日、及び令和4年12月9日開催) 資料より引用、及び保健局医師会より一部補記し作成。

Table with 4 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内胚スクラッチ, IMSI, 子宮内フロー検査, 子宮内胚受容検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス), マイクロ流体技術を用いた精子選別, PGT.

\* 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。 (不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho\\_bunya/bodomo/hodomo\\_hissodetu/hoshu-hokoku-hin01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/kyuho/kyuho_bunya/bodomo/hodomo_hissodetu/hoshu-hokoku-hin01.html)

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フロー検査, SEET法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内胚受容検査2 (ERPeak), 子宮内胚スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内胚盤着検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フロー検査, SEET法.

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和5年1月1日時点)

Table with 5 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内胚受容検査 (ERA), 子宮内胚受容検査2 (ERPeak), 子宮内胚スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

旧

(7月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年7月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日及び令和4年6月9日開催) 資料より引用、及び採択期日開議後より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内経路検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内鏡スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 二段階胚移植法, 反産卵床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo\\_kosodate/shoohi-hoken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo_kosodate/shoohi-hoken/funin-01.html)

27

新

(8月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年8月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日、令和4年6月9日、及び令和4年7月7日開催) 資料より引用、及び採択期日開議後より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内経路検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内鏡スクラッチ, IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内顕微鏡検査 (ERPeak), 二段階胚移植法, 反産卵床不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo\\_kosodate/shoohi-hoken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo_kosodate/shoohi-hoken/funin-01.html)

27

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内経路検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法.

28

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内鏡スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法.

29

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内経路検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法.

28

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内鏡スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法, 不妊症患者に対するタクロリムス投与療法.

29

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①(主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                          | 当該技術の経験年数                                    | 当該技術の経験症例数 |
|---------------------|--|-----------------------------|--|------------|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、生殖医療専門医であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。                       | -          |
| タイムラプス顕微鏡による受精卵・胚培養 |  |                             |  |            |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                             | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 | -          |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                             |  |            |
| 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術    |  |                             | -  |            |
| 二段階胚移植術             |  |                             |  |            |
| 子宮内顕微鏡検査1、2         |  |                             | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 | -          |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                             |  |            |

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①(主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                          | 当該技術の経験年数                                    | 当該技術の経験症例数 |
|---------------------|--|-----------------------------|--|------------|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、生殖医療専門医であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。                       | -          |
| タイムラプス顕微鏡による受精卵・胚培養 |  |                             |  |            |
| 子宮内細菌検査1、2          |  |                             | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として十例以上の症例を実施していること。 | -          |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                             |  |            |
| 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術    |  |                             | -  |            |
| 二段階胚移植術             |  |                             |  |            |
| 子宮内顕微鏡検査1、2         |  |                             | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 | -          |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                             |  |            |

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②(保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                          | 実施診療科の医師数                    | その他医療従事者の配置             | 他の医療機関との連携体制(産前産後連携)                                | 医療機器の保守管理体制            | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による当該技術の実施症例数 | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|---|------------------------|--------------------------------|------------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を確保していること。 | 実施診療科において、実施の常備人員が配置されていること。 | 配偶者及び他の医療従事者が配置されていること。 | 緊急の場合その性感染症等について必要な場合に対応するための他の医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器の保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に事前に関与すること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。   | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | -   |
| タイムラプス顕微鏡による受精卵・胚培養 |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術    |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | -                         |     |
| 子宮内細菌検査1、2          |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | -                         |     |
| 二段階胚移植術             |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 子宮内顕微鏡検査1、2         |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | -   |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②(保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                          | 実施診療科の医師数                    | その他医療従事者の配置             | 他の医療機関との連携体制(産前産後連携)                                | 医療機器の保守管理体制            | 倫理委員会による審査体制                   | 医療安全管理委員会による当該技術の実施症例数 | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|---|------------------------|--------------------------------|------------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科を確保していること。 | 実施診療科において、実施の常備人員が配置されていること。 | 配偶者及び他の医療従事者が配置されていること。 | 緊急の場合その性感染症等について必要な場合に対応するための他の医療機関との連携体制を整備していること。 | 医療機器の保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に事前に関与すること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。   | 当該療養について十例以上の症例を実施していること。 | -   |
| タイムラプス顕微鏡による受精卵・胚培養 |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術    |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | -                         |     |
| 子宮内細菌検査1、2          |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | -                         |     |
| 二段階胚移植術             |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |
| 子宮内顕微鏡検査1、2         |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | -   |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                              |                         |   |                        |                                |                        |                           |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

旧

(7月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年7月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日及び令和4年6月9日開催) 資料より引用、及び採択期日開議後より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内顕微鏡検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), IMSI, 子宮内フローラ検査, 二段階胚移植法, 反産卵不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。 (不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo\\_kosodate/shoohi-haken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo_kosodate/shoohi-haken/funin-01.html)

新

(8月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年8月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日、令和4年6月9日、及び令和4年7月7日開催) 資料より引用、及び採択期日開議後より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内顕微鏡検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), IMSI, 子宮内フローラ検査, 子宮内顕微鏡検査 (ERApeak), 二段階胚移植法, 反産卵不全に対する投薬 (タクロリムス), PGT.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。 (不妊治療に関する取組) 随時更新予定 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo\\_kosodate/shoohi-haken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/sokodomo/sokodomo_kosodate/shoohi-haken/funin-01.html)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内顕微鏡検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), IMSI, 二段階胚移植法.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PICSI, タイムラプス, 子宮内顕微鏡検査 (EMMA/ALICE), 子宮内フローラ検査, SEET法.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年8月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), 子宮内顕微鏡検査 (ERA), IMSI, 二段階胚移植法, 反産卵不全に対するタクロリムス投与療法.

旧

新

(6月1日版)

(7月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年5月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

| 申請技術名                 | 技術の概要   | 先進医療会議における検討状況 | 先進医療A/Bの割り振り | (参考)ガイドラインにおける推奨度 |       |       |   |
|-----------------------|---|----------------|--------------|-------------------|-------|-------|---|
| PICSI                 | ヒアルロン酸を含有する母胎を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   | 適              | 先進医療A        | C                 |       |       |   |
| タイムラプス                | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚発育中の胚を一定間隔で自動撮影し、培養器から取り出すことなく、正確な胚の評価が可能となる技術。 |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |                |              |                   |       |       |   |
| SEET法                 | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精期の着床に達した環境を作り出す技術。                            |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔受容能検査 (ERA)       | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚性遺伝子に達した状態であるのかを判断する検査。        |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔スクラッチ             | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |                |              |                   |       |       |   |
| IMSI                  | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。   |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔フロー検査 (子宮内腔スクラッチ) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |                |              |                   | 条件付き適 |       |   |
| PGT                   | 胚から一部の細胞を採取して染色体の組成を解析し、染色体数が正常な胚を選択する技術。                         |                |              |                   | 審議中   | 先進医療B | B |
| 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス) | 反復着床不全に対して、免疫抑制剤 (タクロリムス) の投与を行う技術。                               |                |              |                   | 審議中   | 先進医療B | C |
| 二段階胚移植法               | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                              | 適              | 先進医療A        | -                 |       |       |   |

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。

(不妊治療に関する取組) ※ 随時更新予定  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kokoro/sonodomo\\_kosodate/booshi-heken/funin-g1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kokoro/sonodomo_kosodate/booshi-heken/funin-g1.html)

27

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年5月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名                 | 先進医療技術名             | 適応症  | 技術の概要   |
|---------|-----------------------|---------------------|--|---|
| 先進医療A   | PICSI                 | ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | ヒアルロン酸を含有する母胎を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   |
|         | タイムラプス                | タイムラプス撮像法による受精時・胚培養 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚発育中の胚を一定間隔で自動撮影し、培養器から取り出すことなく、正確な胚の評価が可能となる技術。 |
|         | 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内腔鏡検査             | 慢性子宮内腔炎が疑われるもの                             | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |
|         | SEET法                 | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精期の着床に達した環境を作り出す技術。                            |
|         | 子宮内腔受容能検査 (ERA)       | 子宮内腔受容能検査           | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚性遺伝子に達した状態であるのかを判断する検査。        |
|         | 子宮内腔スクラッチ             | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |
|         | IMSI                  | 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術    | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。   |
|         | 二段階胚移植法               | 二段階胚移植術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                              |

28

先進医療会議における検討状況 (令和4年7月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日及び令和4年6月9日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

| 申請技術名                 | 技術の概要   | 先進医療会議における検討状況 | 先進医療A/Bの割り振り | (参考)ガイドラインにおける推奨度 |       |       |   |
|-----------------------|---|----------------|--------------|-------------------|-------|-------|---|
| PICSI                 | ヒアルロン酸を含有する母胎を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   | 適              | 先進医療A        | C                 |       |       |   |
| タイムラプス                | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚発育中の胚を一定間隔で自動撮影し、培養器から取り出すことなく、正確な胚の評価が可能となる技術。 |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |                |              |                   |       |       |   |
| SEET法                 | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精期の着床に達した環境を作り出す技術。                            |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔受容能検査 (ERA)       | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚性遺伝子に達した状態であるのかを判断する検査。        |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔スクラッチ             | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |                |              |                   |       |       |   |
| IMSI                  | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。   |                |              |                   |       |       |   |
| 子宮内腔フロー検査 (子宮内腔スクラッチ) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |                |              |                   | 条件付き適 |       |   |
| 二段階胚移植法               | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                              |                |              |                   | 審議中   | 先進医療B | - |
| PGT                   | 胚から一部の細胞を採取して染色体の組成を解析し、染色体数が正常な胚を選択する技術。                         |                |              |                   | 審議中   | 先進医療B | C |

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。

(不妊治療に関する取組) 随時更新予定  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kokoro/sonodomo\\_kosodate/booshi-heken/funin-g1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kokoro/sonodomo_kosodate/booshi-heken/funin-g1.html)

27

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名                 | 先進医療技術名             | 適応症  | 技術の概要   |
|---------|-----------------------|---------------------|--|---|
| 先進医療A   | PICSI                 | ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | ヒアルロン酸を含有する母胎を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   |
|         | タイムラプス                | タイムラプス撮像法による受精時・胚培養 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚発育中の胚を一定間隔で自動撮影し、培養器から取り出すことなく、正確な胚の評価が可能となる技術。 |
|         | 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内腔鏡検査1            | 慢性子宮内腔炎が疑われるもの                             | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその際の菌種の組成を判断する検査。                      |
|         | 子宮内腔スクラッチ             | 子宮内腔鏡検査2            | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |
|         | SEET法                 | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精期の着床に達した環境を作り出す技術。                            |

28

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名           | 先進医療技術名          | 適応症  | 技術の概要  |
|---------|-----------------|------------------|--|--|
| 先進医療A   | 子宮内腔受容能検査 (ERA) | 子宮内腔受容能検査        | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚性遺伝子に達した状態であるのかを判断する検査。 |
|         | 子宮内腔スクラッチ       | 子宮内腔刺激術          | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。       |
|         | IMSI            | 顕微鏡を用いた形質学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                      |
|         | 二段階胚移植法         | 二段階胚移植術          | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が有効であるものに限る。) | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                       |

29

(6月1日版)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準① (主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

Table with 5 columns: 先進医療技術名, 診療科, 資格, 当該技術の経験年数, 当該技術の経験症例数. Rows include techniques like HIALON, IVF, and procedures like embryo transfer.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準② (保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

Table with 8 columns: 先進医療技術名, 診療科, 実施診療科の医師数, その他医療従事者の配置, 他医療機関との連携体制, 医療機器の保守管理体制, 倫理委員会による審査体制, 医療安全管理委員会の設置, 医療機関としての当該技術の実施症例数, その他. Rows include techniques like HIALON, IVF, and procedures like embryo transfer.

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

(7月1日版)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準① (主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

Table with 5 columns: 先進医療技術名, 診療科, 資格, 当該技術の経験年数, 当該技術の経験症例数. Rows include techniques like HIALON, IVF, and procedures like embryo transfer.

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準② (保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

Table with 8 columns: 先進医療技術名, 診療科, 実施診療科の医師数, その他医療従事者の配置, 他医療機関との連携体制, 医療機器の保守管理体制, 倫理委員会による審査体制, 医療安全管理委員会の設置, 医療機関としての当該技術の実施症例数, その他. Rows include techniques like HIALON, IVF, and procedures like embryo transfer.

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いるものに委託すること。

旧

(6月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年5月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日開催) 資料より引用、及び保健局医療課より一部補記し作成。

| 申請技術名                  | 技術の概要   | 先進医療会議における検討状況 | 先進医療A/Bの割り振り | (参考)ガイドラインにおける推奨度 |
|------------------------|---|----------------|--------------|-------------------|
| PICSI                  | ヒアルロン酸を含有する炬地を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   | 適              | 先進医療A        | C                 |
| タイムラプス                 | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚培養中の胚を一定間隔で自動撮影し、受精卵から取り出すことなく、正確な胚の形成が可能となる技術。 |                |              |                   |
| 子宮内腔顕微鏡検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類の組成を判断する検査。                      | 適              | 先進医療A        | C                 |
| SEET法                  | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精時の着床に連した環境を作り出す技術。                            |                |              |                   |
| 子宮内腔受容能検査 (ERA)        | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚能が着床に適した状態であるのかを判断する検査。        | 条件付き適          | 先進医療A        | C                 |
| 子宮内腔スクラッチ              | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |                |              |                   |
| IMSI                   | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。   | 適              | 先進医療A        | -                 |
| 子宮内フローラ検査              | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類の組成を判断する検査。                      |                |              |                   |
| PGT                    | 胚から一部の細胞を採取して染色体の組成を解析し、染色体数が正常な胚を選択する技術。                         | 審議中            | 先進医療B        | B                 |
| 反復着床不全に対する投薬 (タクロリムス)  | 反復着床不全に対して、免疫抑制剤 (タクロリムス) の投与を行う技術。                               |                |              | C                 |
| 二段胚移植法                 | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                              | 適              | 先進医療A        | -                 |

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。  
 (不妊治療に関する取組) ※ 随時更新予定  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsite/bunya/sokojomo/sodomo\\_kosodate/boohi-heken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsite/bunya/sokojomo/sodomo_kosodate/boohi-heken/funin-01.html)

新

(7月1日版)

先進医療会議における検討状況 (令和4年7月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日、令和4年4月14日、令和4年5月12日及び令和4年6月9日開催) 資料より引用、及び保健局医療課より一部補記し作成。

| 申請技術名                  | 技術の概要   | 先進医療会議における検討状況 | 先進医療A/Bの割り振り | (参考)ガイドラインにおける推奨度 |
|------------------------|---|----------------|--------------|-------------------|
| PICSI                  | ヒアルロン酸を含有する炬地を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                   | 適              | 先進医療A        | C                 |
| タイムラプス                 | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚培養中の胚を一定間隔で自動撮影し、受精卵から取り出すことなく、正確な胚の形成が可能となる技術。 |                |              |                   |
| 子宮内腔顕微鏡検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類組成を判断する検査。                       | 適              | 先進医療A        | C                 |
| SEET法                  | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精時の着床に連した環境を作り出す技術。                            |                |              |                   |
| 子宮内腔受容能検査 (ERA)        | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚能が着床に適した状態であるのかを判断する検査。        | 適              | 先進医療A        | C                 |
| 子宮内腔スクラッチ              | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。              |                |              |                   |
| IMSI                   | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。   | 適              | 先進医療A        | -                 |
| 子宮内フローラ検査              | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類組成を判断する検査。                       |                |              |                   |
| 二段胚移植法                 | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                              | 適 ※注           | 先進医療B        | C                 |
| PGT                    | 胚から一部の細胞を採取して染色体の組成を解析し、染色体数が正常な胚を選択する技術。                         | 審議中            | 先進医療B        | C                 |

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。  
 (不妊治療に関する取組) 随時更新予定  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsite/bunya/sokojomo/sodomo\\_kosodate/boohi-heken/funin-01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsite/bunya/sokojomo/sodomo_kosodate/boohi-heken/funin-01.html)

※注 産卵の臨床研究審査委員会での承認待ち

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年5月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名                  | 先進医療技術名             | 適応症  | 技術の概要  |
|---------|------------------------|---------------------|--|--|
| 先進医療A   | PICSI                  | ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | ヒアルロン酸を含有する炬地を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                  |
|         | タイムラプス                 | タイムラプス撮像法による受精時・胚培養 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚培養中の胚を一定間隔で自動撮影し、受精卵から取り出すことなく、正確な胚の形成を判断する検査。 |
|         | 子宮内腔顕微鏡検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内腔顕微鏡検査           | 慢性子宮内腔炎が疑われるもの                             | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類組成を判断する検査。                      |
|         | SEET法                  | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精時の着床に連した環境を作り出す技術。                           |
|         | 子宮内腔受容能検査 (ERA)        | 子宮内腔受容能検査           | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚能が着床に適した状態であるのかを判断する検査。       |
|         | 子宮内腔スクラッチ              | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。             |
|         | IMSI                   | 顕微鏡を用いた形学的精子選択術     | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。  |
|         | 二段胚移植法                 | 二段胚移植術              | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                             |

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名                  | 先進医療技術名             | 適応症  | 技術の概要  |
|---------|------------------------|---------------------|--|--|
| 先進医療A   | PICSI                  | ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。)       | ヒアルロン酸を含有する炬地を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                  |
|         | タイムラプス                 | タイムラプス撮像法による受精時・胚培養 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。)       | 培養器に内蔵されたカメラによって、胚培養中の胚を一定間隔で自動撮影し、受精卵から取り出すことなく、正確な胚の形成を判断する検査。 |
|         | 子宮内腔顕微鏡検査 (EMMA/ALICE) | 子宮内腔顕微鏡検査1          | 慢性子宮内腔炎が疑われるもの                                   | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、異常であるのか、またその菌の種類組成を判断する検査。                      |
|         | 子宮内フローラ検査              | 子宮内腔顕微鏡検査2          | 不妊症 (これまで反復して着床又は妊娠に至っていない患者に胚盤胞が疑われるもの又は胚盤胞性確定) | 子宮内の細菌量が、正常であるのか、またその菌の種類組成を判断する検査。                              |
|         | SEET法                  | 子宮内腔刺激術             | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。)       | 胚培養液を胚移植前日に子宮に注入し、受精時の着床に連した環境を作り出す技術。                           |

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年7月1日時点)

| 先進医療の類型 | 申請技術名           | 先進医療技術名         | 適応症  | 技術の概要  |
|---------|-----------------|-----------------|--|--|
| 先進医療A   | 子宮内腔受容能検査 (ERA) | 子宮内腔受容能検査       | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 子宮内腔を採取し、次世代シーケンサーを用いて遺伝子の発現を解析し、内胚能が着床に適した状態であるのかを判断する検査。 |
|         | 子宮内腔スクラッチ       | 子宮内腔刺激術         | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 胚移植を行う予定の前夜に子宮内腔のスクラッチ (局所内腔検査を与える) を行い、翌朝に胚移植を行う技術。       |
|         | IMSI            | 顕微鏡を用いた形学的精子選択術 | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 顕微鏡を用いて、成熟精子の選択を行う技術。                                      |
|         | 二段胚移植法          | 二段胚移植術          | 不妊症 (卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものに限る。) | 先行して初期胚を移植し、後日、最終培養を行った別の胚盤胞を移植する技術。                       |



旧

新

(5月13日版)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療に必要な医薬品への対応 ①

表1：薬価収載予定・薬事承認済みの医薬品

| 販売名                | 一般名                | 関係する効能・効果                          |
|--------------------|--------------------|------------------------------------|
| バイアグラ錠25mgほか       | シルデナフィルクエン酸塩       | 勃起不全（満足な性行為を行うに十分な勃起とその維持が出来ない患者）※ |
| シアリス錠5mgほか         | タダラフィル             |                                    |
| レコベル皮下注12μgペンほか    | ホリトロピン デルタ（遺伝子組換え） | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激                   |
| ガニレスト皮下注0.25mgシリンジ | カニレリクス酢酸塩          | 調卵卵巣刺激下における早発排卵の防止                 |
| ゼトロライド注射用0.25mg    | ゼトロレリクス酢酸塩         |                                    |
| ルデワム錠100mg         | プロゲステロン            | 生殖補助医療における黄体補充                     |
| ウトログスタン錠用カプセル200mg |                    |                                    |
| ルディニス錠100mg        |                    |                                    |
| ワンクリン錠用ゲル90mg      |                    |                                    |

※ 保険適用の対象として想定されるのは、勃起不全による男性不妊のみ

表2：薬価収載済み・薬事承認済みの医薬品

| 販売名               | 一般名                     | 関係する効能・効果  |
|-------------------|-------------------------|--|
| ゴナールエフ皮下注ペン300ほか  | ホリトロピン アルファ（遺伝子組換え）     | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>視床下部-下垂体機能障害又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>低ゴナドトロピン性男子性腺機能低下症における精子形成の誘導 |
| オビドレル皮下注シリンジ250μg | コリオゴナドトロピン アルファ（遺伝子組換え） | 視床下部-下垂体機能障害に伴う無排卵又は稀発排卵における排卵誘発及び黄体化<br>生殖補助医療における卵巣成熟誘及黄体化                                     |

36

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療に必要な医薬品への対応 ②

表3：薬価収載済み・薬事承認に係る手続き中の医薬品 ①

| 販売名               | 一般名                            | 関係する効能・効果（予定）  |
|-------------------|--------------------------------|--|
| シユリナ錠0.5mg        | エストラジオール                       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>凍結融結胚移植におけるホルモン補充周期                  |
| エストラーナテープ0.72mgほか |                                |  |
| ディビゲル1mg          |                                |  |
| ル・エストロジェル0.06%    |                                |  |
| デュファストン錠5mg       | ジドロゲステロン                       | 生殖補助医療における黄体補充<br>生殖補助医療における早発排卵の防止<br>生殖補助医療における早発排卵の防止 |
| ヒスロン錠5            | メドロキシプロゲステロン酢酸エステル             | 生殖補助医療における早発排卵の防止<br>生殖補助医療における早発排卵の防止                   |
| ルトラル錠2mg          | クロルマジン酢酸エステル                   | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| ノアルテン錠（5mg）       | ノルエチステロン                       | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| プラノバル配合錠          | ノルゲストレル・エチニルエストラジオール           | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| ジェミーナ配合錠          | レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール         | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| ルナベル配合錠L0ほか       | ノルエチステロン・エチニルエストラジオール          | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| ヤーズフレックス配合錠       | ドロスピロノン・エチニルエストラジオール<br>ベータデクス | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| スプレキア点鼻薬0.15%     | プレレリン酢酸塩水和物                    | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| ナザニール点鼻薬0.2%      | ナファレリン酢酸塩水和物                   | 生殖補助医療における早発排卵の防止  |

※ 表3は以下のHPで公開されている情報に基づき作成した（令和4年2月18日現在）。

「不妊治療に関する医薬品の承認審査について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_inkyu/iyakuhin/topics/infertility\\_treatment.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_inkyu/iyakuhin/topics/infertility_treatment.html)

37

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

不妊治療に必要な医薬品への対応 ③

表3：薬価収載済み・薬事承認に係る手続き中の医薬品 ②

| 販売名                 | 一般名           | 関係する効能・効果（予定）  |
|---------------------|---------------|--|
| HMG注射用75IU「フェリング」ほか | ヒト下垂体性腺刺激ホルモン | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激   |
| HMG錠注用75単位「F」ほか     |               |  |
| HMG錠注用75単位「あすか」ほか   |               |  |
| フォルモンP注75ほか         | 精製下垂体性腺刺激ホルモン |  |
| UPSH注用150単位「あすか」    |               |  |
| クロミッド錠50mg          | クロミフェンクエン酸    | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>男性不妊症に対する治療効果の改善   |
| フェマール錠2.5mg         | レトロゾール        | 多量助性卵巣症候群における排卵誘発<br>多量助性卵巣症候群又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| メトグルコ錠500mgほか       | メトホルミル塩酸塩     | 多量助性卵巣症候群における排卵誘発（ただし、肥満、閉経前異常、又はインスリン抵抗性のいづれかを呈する患者に限る）<br>多量助性卵巣症候群の生殖補助医療における早発排卵の防止<br>多量助性卵巣症候群又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>生殖補助医療における早発排卵の防止 |
| 注射用HCG3,000単位「F」ほか  | ヒト絨毛性腺刺激ホルモン  | 生殖補助医療における早発排卵の防止<br>一般不妊治療（体外での受精を目的とした不妊治療）における排卵誘発及び黄体化<br>生殖補助医療における早発排卵の防止  |
| HCGモノ注用5千単位ほか       |               |  |
| ゴナトリン注用5000単位       |               |  |
| カバザール錠0.25mg        | カベルゴリン        | 生殖補助医療に伴う前葉腺刺激ホルモン分泌の抑制  |

※ 表3は以下のHPで公開されている情報に基づき作成した（令和4年2月28日現在）。

「不妊治療に関する医薬品の承認審査について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_inkyu/iyakuhin/topics/infertility\\_treatment.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_inkyu/iyakuhin/topics/infertility_treatment.html)

38

(6月1日版)

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

主に不妊治療に用いられる医薬品 ①

【令和4年4月時点】

| 販売名               | 一般名                            | 関係する効能・効果   |
|-------------------|--------------------------------|---|
| シユリナ錠0.5mg        | エストラジオール                       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激の開始時期の調整<br>凍結融結胚移植におけるホルモン補充周期                     |
| エストラーナテープ0.72mgほか |                                |   |
| ディビゲル1mg          |                                |   |
| ル・エストロジェル0.06%    |                                |   |
| デュファストン錠5mg       | ジドロゲステロン                       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激の開始時期の調整<br>調卵卵巣刺激下における早発排卵の防止<br>生殖補助医療における早発排卵の防止 |
| ヒスロン錠5            | メドロキシプロゲステロン酢酸エステル             | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激の開始時期の調整<br>調卵卵巣刺激下における早発排卵の防止                      |
| ルトラル錠2mg          | クロルマジン酢酸エステル                   | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| ノアルテン錠（5mg）       | ノルエチステロン                       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激の開始時期の調整  |
| プラノバル配合錠          | ノルゲストレル・エチニルエストラジオール           | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| ジェミーナ配合錠          | レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール         | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| ルナベル配合錠L0ほか       | ノルエチステロン・エチニルエストラジオール          | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| ヤーズフレックス配合錠       | ドロスピロノン・エチニルエストラジオール<br>ベータデクス | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| スプレキア点鼻薬0.15%     | プレレリン酢酸塩水和物                    | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| ナザニール点鼻薬0.2%      | ナファレリン酢酸塩水和物                   | 生殖補助医療における早発排卵の防止   |

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

主に不妊治療に用いられる医薬品 ②

【令和4年4月時点】

| 販売名                 | 一般名                 | 関係する効能・効果  |
|---------------------|---------------------|--|
| ガニレスト皮下注0.25mgシリンジ  | カニレリクス酢酸塩           | 調卵卵巣刺激下における早発排卵の防止   |
| ゼトロライド注射用0.25mg     | ゼトロレリクス酢酸塩          |  |
| HMG注射用75IU「フェリング」ほか | ヒト下垂体性腺刺激ホルモン       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>凍結（低温凍結）無凍結、下垂体性無月経の排卵誘発   |
| HMG錠注用75単位「F」ほか     |                     |  |
| HMG錠注用75単位「あすか」ほか   |                     |  |
| フォルモンP注75ほか         | 精製下垂体性腺刺激ホルモン       | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>男性不妊症に対する治療効果の改善   |
| UPSH注用75単位「あすか」ほか   |                     |  |
| ゴナールエフ皮下注ペン300ほか    | ホリトロピン アルファ（遺伝子組換え） | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>視床下部-下垂体機能障害又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>低ゴナドトロピン性男子性腺機能低下症における精子形成の誘導   |
| レコベル皮下注12μgペンほか     | ホリトロピン デルタ（遺伝子組換え）  | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激   |
| クロミッド錠50mg          | クロミフェンクエン酸          | 生殖補助医療における調卵卵巣刺激<br>男性不妊症に対する治療効果の改善   |
| フェマール錠2.5mg         | レトロゾール              | 多量助性卵巣症候群における排卵誘発<br>多量助性卵巣症候群又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>生殖補助医療における早発排卵の防止   |
| メトグルコ錠500mgほか       | メトホルミル塩酸塩           | 多量助性卵巣症候群における排卵誘発（ただし、肥満、閉経前異常、又はインスリン抵抗性のいづれかを呈する患者に限る）<br>多量助性卵巣症候群の生殖補助医療における早発排卵の防止<br>多量助性卵巣症候群又は多量助性卵巣症候群に伴う無排卵及び稀発排卵における排卵誘発<br>生殖補助医療における早発排卵の防止 |

令和4年度診療報酬改定 Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価

主に不妊治療に用いられる医薬品 ③

【令和4年4月時点】

| 販売名                                      | 一般名                     | 関係する効能・効果  |
|--|-------------------------|--|
| 注射用HCG3,000単位「F」、同5,000単位「F」、10,000単位「F」 | ヒト絨毛性腺刺激ホルモン            | 排卵誘発（不妊症）<br>生殖補助医療における早発排卵誘発及び黄体化*<br>一般不妊治療（体内での受精を目的とした不妊治療）における排卵誘発及び黄体化*<br>生殖補助医療における早発排卵誘発<br>凍結融結不全による男子不妊症<br>低ゴナドトロピン性男子性腺機能低下症における精子形成の誘発** |
| HCGモノ注用3千単位、HCGモノ注用5千単位、同1万単位            |                         |  |
| ゴナトリン注用1000単位、同3000単位、ゴナトリン注用5000単位      |                         |  |
| オビドレル皮下注シリンジ250μg                        | コリオゴナドトロピン アルファ（遺伝子組換え） | 視床下部-下垂体機能障害に伴う無排卵又は稀発排卵における排卵誘発及び黄体化<br>生殖補助医療における早発排卵誘発及び黄体化   |
| カバザール錠0.25mg                             | カベルゴリン                  | 生殖補助医療に伴う前葉腺刺激ホルモン分泌の抑制  |
| ルデワム錠用錠400mg                             | プロゲステロン                 | 生殖補助医療における黄体補充   |
| ウトログスタン錠用カプセル200mg                       |                         |  |
| ルディニス錠100mg                              |                         |  |
| ワンクリン錠用ゲル90mg                            |                         |  |
| バイアグラ錠25mgほか                             | シルデナフィルクエン酸塩            | 勃起不全（満足な性行為を行うに十分な勃起とその維持が出来ない患者）※   |
| シアリス錠5mgほか                               | タダラフィル                  |  |

※ 保険適用の対象となるのは、勃起不全による男性不妊のみ

旧

新

(5月1日版)

くるみんへの「不妊治療と仕事との両立」に係る基準の追加

改正内容

<現行>

プラチナくるみん認定制度  
くるみん認定制度

→

<改正後> (令和4年4月～)

プラチナくるみん認定制度  
くるみん認定制度  
トライくるみん認定制度 (創設)

次世代育成支援の取組を行う企業に、不妊治療と仕事との両立に関する取組も行っていただくインセンティブを設ける観点から、くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの一種として新たな類型を設け、認定基準に「不妊治療と仕事との両立」に関する基準を追加する。  
※「不妊治療と仕事との両立」に関する基準の認定については、プラチナくるみん、くるみん、トライくるみんの申請を行う際の必須基準ではなく、くるみん、トライくるみんの認定基準のみの認定申請を行うことも可能。

認定基準

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。(くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんで基準は共通。)

<不妊治療と仕事との両立に関する認定基準>

- ① 次の①及び②の制度を設けていること。
- ② 不妊治療のための休暇制度 (多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ③ 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうちいずれかの制度
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、確立している制度の内容とともに社内周知していること。
- ⑤ 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑥ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる専任担当者を選任し、社内周知していること。

48

両立支援等助成金 (不妊治療両立支援コース)

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療 (生殖補助医療等) によって誕生する子どもも14.3人に1人 (2019年) となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができていない (女性の場合は23%) の方が過半数であり、不妊治療と仕事との両立支援は重要な課題となっている。

このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

1 支給対象となる事業主

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度 (①不妊治療のための休暇制度 (特定目的・多目的と可)、②所定外労働制限制度、③時差出勤制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク) の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥) を労働者に利用させた中小企業事業主

2 支給要件

(1) 環境整備、休暇の取得等

① 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥) を利用しやすい環境整備のため、不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応し、両立を支援する「両立支援担当者」を選定し、以下の取組を行うこと

a 不妊治療と仕事との両立のための社内ニーズの把握 (調査の実施)

b 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の周知

② 両立支援担当者が不妊治療を受ける労働者の相談に対応し、「不妊治療支援プラン」を策定し、プランに基づき休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥のうちいずれか1つ以上) を合計5日 (回) 以上労働者に利用させたこと

(2) 長期休暇の加算

上記 (1) の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職に復帰させ3か月以上継続勤務させたこと

3 支給額

(1) 環境整備、休暇の取得等

上記 (1) により環境整備を盛り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日 (回) 以上利用した場合

1事業主当たり、28.5万円<36万円> ※(1),(2)とも、生産性要件を満たした事業主は<>の額を支給

(2) 長期休暇の加算

上記 (2) により休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職に復帰させ3か月以上継続勤務させた場合

1人当たり28.5万円<36万円> 加算 1事業主当たり、1年度5人まで

(1) の休暇取得者が20日以上連続して取得する場合はその数を倍、)

4 支出科目

労働保険特別会計 雇用助成から支給

49

(5月13日版)

くるみん「プラス」認定の創設(不妊治療と仕事との両立に係る基準の追加)

改正内容

<現行>

プラチナくるみん認定制度  
くるみん認定制度

→

<改正後> (令和4年4月～)

プラチナくるみん認定制度  
くるみん認定制度  
トライくるみん認定制度 (創設)  
くるみん「プラス」認定制度 (創設)

次世代育成支援の取組を行う企業に、不妊治療と仕事との両立に関する取組も行っていただくインセンティブを設ける観点から、くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんの一種として新たな類型「プラス」を設け、認定基準に「不妊治療と仕事との両立」に関する基準を追加する。  
※「不妊治療と仕事との両立」に関する基準の認定については、くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんの申請を行う際の必須基準ではなく、くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんの認定基準のみの認定申請を行うことも可能。

認定基準

不妊治療と仕事との両立に関する認定基準は、以下の基準とする。

- ※ くるみん、トライくるみん、プラチナくるみんで基準は共通のもの。

<不妊治療と仕事との両立に関する認定基準>

- ① 次の①及び②の制度を設けていること。
- ② 不妊治療のための休暇制度 (多様な目的で利用することができる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。)
- ③ 不妊治療のために利用することができる、半日単位・時間単位の年次有給休暇、所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワークのうちいずれかの制度
- ④ 不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、確立している制度の内容とともに社内周知していること。
- ⑤ 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること。
- ⑥ 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談等に応じる専任担当者を選任し、社内周知していること。

48

両立支援等助成金 (不妊治療両立支援コース)

近年、晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療 (生殖補助医療等) によって誕生する子どもも14.3人に1人 (2019年) となるなど、働きながら不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、不妊治療と仕事との両立ができていない (女性の場合は23%) の方が過半数であり、不妊治療と仕事との両立支援は重要な課題となっている。

このため、不妊治療についての職場における理解を深め、不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた事業主を支援することにより、不妊治療による離職防止を図る。

1 支給対象となる事業主

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度 (①不妊治療のための休暇制度 (特定目的・多目的と可)、②所定外労働制限制度、③時差出勤制度、④短時間勤務制度、⑤フレックスタイム制、⑥テレワーク) の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥) を労働者に利用させた中小企業事業主

2 支給要件

(1) 環境整備、休暇の取得等

① 不妊治療と仕事との両立を支援する企業トップの方針を雇用する労働者に周知していること

② 不妊治療のための休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥) について就業規則又は労働協約に規定し、労働者に周知していること

③ 不妊治療と仕事との両立に関して、労働者に希望や課題を把握するためのニーズ調査を実施していること

④ 不妊治療と仕事との両立について労働者の相談に対応する「両立支援担当者」を選定していること

⑤ 両立支援担当者が不妊治療を受ける労働者と相談し、「不妊治療支援プラン」を策定すること

⑥ ⑤のプランに基づき、休暇制度・両立支援制度 (上記①～⑥のうちいずれか1つ以上) を合計5日 (回) 以上労働者に利用させたこと

(2) 長期休暇の加算

上記 (1) の休暇取得者も含め、休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職に復帰させ3か月以上継続勤務させたこと

3 支給額

(1) 環境整備、休暇の取得等

上記 (1) により環境整備を盛り、最初の休暇制度又は両立支援制度の利用者が合計5日 (回) 以上利用した場合

1事業主当たり、28.5万円<36万円> ※(1),(2)とも、生産性要件を満たした事業主は<>の額を支給

(2) 長期休暇の加算

上記 (2) により休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職に復帰させ3か月以上継続勤務させた場合

1人当たり28.5万円<36万円> 加算

(1) の休暇取得者が20日以上連続して取得する場合はその数を対象とする)

4 支出科目

労働保険特別会計 雇用助成から支給

49

(5月1日更新)【全体版】P25, 35 は削除。P28-31 は差し替え。

【概要版】P10, 11 が差し替え (全体版 P27, 28 に相当)

旧

新

(3月25日版)

令和4年度診療報酬改定

施設基準の届出について

お願い

- 令和4年4月1日から算定を行うためには、令和4年4月20日(水曜日)(必着)までに、届出を行う保険医療機関等の所在地を管轄する地方厚生(支)局へ届出が必要となりますので、ご注意願います。
➢ 締切日直前に届出が集中することが予想されますので、できる限り早期にご提出いただくようお願いします。

25

先進医療会議における検討状況 (令和4年3月25日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日及び令和4年3月3日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 子宮内腔造影検査 (子宮内フローブ), PGT, 反復着床不全に対する治療 (タクロリムス), 二段階胚移植法.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) ※ 随時更新予定 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuitei/unyu/kodomo\_kosodate/boohi-heken-funm-01.html

28

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の提供

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年3月25日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI.

29

(5月1日版)

一削除一

先進医療会議における検討状況 (令和4年5月1日時点)

○ 先進医療会議 (令和3年9月2日、令和3年10月7日、令和3年11月4日、令和3年12月2日、令和4年1月6日、令和4年2月6日、令和4年3月3日及び令和4年4月14日開催) 資料より引用、及び保険局医療課より一部補記し作成。

Table with 5 columns: 申請技術名, 技術の概要, 先進医療会議における検討状況, 先進医療A/Bの割り振り, (参考)ガイドラインにおける推奨度. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, PGT, 反復着床不全に対する治療 (タクロリムス), 二段階胚移植法.

・ 先進医療会議における検討内容の詳細については、以下のURLをご参照ください。(不妊治療に関する取組) ※ 随時更新予定 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuitei/unyu/kodomo\_kosodate/boohi-heken-funm-01.html

27

令和4年度診療報酬改定 III-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の提供

先進医療として告示されている不妊治療関連の技術 (令和4年5月1日時点)

Table with 4 columns: 先進医療の類型, 申請技術名, 先進医療技術名, 適応症, 技術の概要. Rows include PCSI, タイムラプス, 子宮内腔造影検査 (EMMA/ALICE), SEET法, 子宮内腔受容能検査 (ERA), 子宮内腔スクラッチ, IMSI, 二段階胚移植法.

28

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①(主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                           | 当該技術の経験年数                                    | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|------------------------------|--|--|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、生殖医学科専門医であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。                       | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |  |                              | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |  |
| 子宮内胚嚢移植検査           |  |                              |  |  |
| 子宮内顕微鏡手術            |  |                              |  |  |
| 産妊大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                              |  |  |
| 子宮内顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                              | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |  |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                              |  |  |
| 子宮内顕微鏡手術            |  |                              |  |  |

30

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②(保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                          | 実施診療科の医師数                      | その他医療従事者の配置                 | 他の医療機関との連携体制(患者受診体制等)                                | 医療施設の保守管理体制            | 倫理委員会による審査体制                | 医療安全管理委員会            | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--|------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事していること。 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事していること。 | 配偶者及び医師の管理に係る責任者が配置されていること。 | 緊急の場合その性感染症等について必要の場合に対応するための他の医療機関等との連携体制を整備していること。 | 医療施設の保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催すること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。 | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | —   |
| タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 産妊大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | —   |
| 子宮内胚嚢移植検査           |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡手術            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡手術            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いる者に委託すること。

31

先進医療Aに係る施設基準の届出について

お願い

- 令和4年4月1日から先進医療を実施するためには、**令和4年4月20日(水曜日)(必着)**までに、届出を行う保険医療機関等の所在地を管轄する地方厚生(支)局へ届出が必要となりますので、ご注意願います。
- 締切日直前に届出が集中することが予想されますので、できる限り早期にご提出いただくようお願いします。

35

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準①(主として実施する医師に係る基準)

【主として実施する医師に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科  | 資格                           | 当該技術の経験年数                                    | 当該技術の経験症例数                                   |
|---------------------|--|------------------------------|--|--|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。 | 産婦人科専門医であり、かつ、生殖医学科専門医であること。 | 当該療養について二年以上の経験を有すること。                       | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |
| タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |  |                              | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |  |
| 子宮内胚嚢移植検査           |  |                              |  |  |
| 子宮内顕微鏡手術            |  |                              |  |  |
| 産妊大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |  |                              |  |  |
| 二段階胚移植術             |  |                              | 当該療養について、当該療養を主として実施する医師として五例以上の症例を実施していること。 |  |
| 子宮内顕微鏡検査            |  |                              |  |  |
| 子宮内顕微鏡手術            |  |                              |  |  |

29

不妊治療関連の先進医療Aの施設基準②(保険医療機関に係る基準)

【保険医療機関に係る基準】

| 先進医療技術名             | 診療科                          | 実施診療科の医師数                      | その他医療従事者の配置                 | 他の医療機関との連携体制(患者受診体制等)                                | 医療施設の保守管理体制            | 倫理委員会による審査体制                | 医療安全管理委員会            | 医療機関としての当該技術の実施症例数        | その他 |
|---------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--|------------------------|-----------------------------|----------------------|---------------------------|-----|
| ヒアルロン酸を用いた生体学的精子選択術 | 産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事していること。 | 専ら産婦人科、産科、婦人科又は女性診療科に従事していること。 | 配偶者及び医師の管理に係る責任者が配置されていること。 | 緊急の場合その性感染症等について必要の場合に対応するための他の医療機関等との連携体制を整備していること。 | 医療施設の保守管理体制が整備されていること。 | 倫理委員会が設置されており、必要な場合に開催すること。 | 医療安全管理委員会が設置されていること。 | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | —   |
| タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養 |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 産妊大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術 |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | 当該療養について五例以上の症例を実施していること。 | —   |
| 子宮内胚嚢移植検査           |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡手術            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡検査            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |
| 子宮内顕微鏡手術            |                              |                                |                             |  |                        |                             |                      | —                         |     |

※ 検査を委託して実施する場合には、臨床検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)第二十條の三第一項に規定する衛生検査所であつて、当該検査の実施に当たり適切な医療機器等を用いる者に委託すること。

30

—削除—

